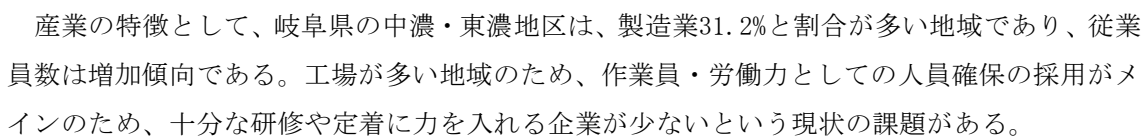


岐阜県中濃・東濃地域における人材確保・育成・定着に向けた連携支援計画

1 連携支援事業の目標

本連携支援計画では、岐阜県基本計画に定める以下の事業分野を対象とし、人材の確保、育成、定着に係る活動により支援する。特に中濃・東濃地域をメインとし、地域の特性および課題を解決できるよう支援を行う。

産業別従業員数の構成比(可児市 2021年)



(2) 地域における支援体制について



(地育地働)

中濃・東濃地域では、小学生～高校生までのキャリア教育のイベントが多く存在し、市役所・商工会議所、教育機関等が積極的に職場体験・職業講話の機会を提供している。

しかし、それぞれの機関のイベントが連携・連動できておらず単発になっているという課題がある。また、高校卒業後の就職率約 18%、進学率 82%にも関わらず、高校卒業後に、地元の会社・仕事を知る機会がない。

当社では小学生～大学生(短大・専門含む)のキャリア教育の一連の流れを作ることで、地域で育った学生の採用の母集団形成と、この取り組みによる名古屋通学圏にある他地域のモデル地域を目指している。

この地域には、進学先の総合大学、専門学校がないため、高校卒業後、県外(多くは名古屋)に進学・就職する。名古屋まで1時間という通学圏内であるため、在学中は、可児に住みながら通学する学生も多く存在する。全国的に副業・兼業といった新しい働き方、移住といった新しい選択肢が取り組まれているが、当社では、まずは、住んでいる若者との関係性強化をすることが効果的であると考え、外から人材を取りに行くのではなく、地域の人財の宝をしっかりと掘り起こし、就職活動が本格化する以前から、企業と出会う機会・体験を作ることで、就職活動時に、地域の企業が、選択肢に挙がり『地育地働』が生まれていくと考え、2024年から『中濃・東濃地域の人事部CTL』を立ち上げ、高校・大学との連携を強化している。

(育成・定着)

自動車関係の製造業が多い地域のため、これまで作業員、労働力としての採用がメインであったため、企業は高校生の採用、外国籍・パート採用が中心で、多くの企業では、育成は、現場の仕事を覚えることが主流となっていた。一般的な離職の要因は、ほとんどが人間関係と言われているが、改善策として Off-JT の研修を取り入れることで、上司の管理者としてのスキル向上、部下のマインド面・捉え方・仕事の向き合い方などの意欲の向上に繋がりエンゲージメントを高めることに繋がる。「社内の人事関係の取り組みを進めるにあたり、相談できる人がいない。」「高校生の新卒採用人数が、1.2 名の企業も多く、企業の中で同期や年齢の近い存在が少なく相談できる人がいない。」という声を多く耳にするが、合同研修、勉強会の機会を作ることで、各企業から、近い立場の方を集めて、企業の枠を超えた関係性を作りや、地域の企業力の向上に繋がる取り組みを作る。

(3) 地域の各地域経済牽引支援機関の役割について

連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完について

(地域内外の総合大学との連携・ネットワーク機能)

持続的な活動にしていくために、地域内には総合大学、専門学校等がないため、岐阜県内・近隣の県の教育機関との連携が必要となる。既に連携関係のある機関(可児市・美濃加茂市・八百津町内の高校・塾・専門学校)もあるが、今後広く多くの若者と繋がるためより多く

の教育(岐阜県全域・愛知県名古屋市、北部の大学・短大・専門学校)機関との連携を行っていく。

(効果的な外部講師の派遣機能)

採用・育成・定着等それぞれの企業の課題が異なることから、様々な専門分野の講師陣と繋がりを持ち、それぞれの会社に合った効果的なセミナー・勉強会・研修等を開催していく。そのため幅広い外部講師の繋がりが必要となる。具体的には・地域の企業はこれまで高卒採用が主流だったところ、高卒で就職する若者の減少に伴い、大学生・短大生・専門学校生、副業人材等の採用に切り替える必要があり、人材に応じた働く環境や仕事内容等の見直し

- ・ハラスメント・メンタルケア等の幹部向けの研修
- ・若手の幹部候補育成研修
- ・入社後３年以内の離職防止に向けた取組
- ・20代後半の中堅社員の定着に向けた取組

など各機関の課題に対応できるよう実践的なセミナー・勉強会・研修等を企画する。

(専門のコンサルタントの派遣機能)

上記のセミナー・勉強会等の単発のものに加え、それぞれの企業の実際の現場に落とし込むためには長期的な伴走支援が必要となるため専門分野のコンサルタント等、知見のある連携先が必要となる。勉強会・セミナーでは全体に向けた講習になるが、伴走支援では、それぞれの会社の課題に合わせた専門家をつけることができるため、より課題を中長期かけて解決することが可能となる。

(５) 想定する支援件数

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	合計
目標 件数	4 社	4 社	4 社	4 社	16 社

2 連携支援事業の内容及び実施期間

下記のような事業実施を通じて、中濃・東濃地域における学生へ地域で育ち地域で働く選択肢を生み出すとともに、企業の枠を超えた関係性をつくり、地域全体で人材の育成・定着に向けて取り組むことを促すことで、中濃・東濃地域における企業の人材採用・育成・定着に向けた支援を行う。

① 『地域創生の企画会議合宿』を開催。

岐阜県内の航空宇宙産業、自動車等の輸送用機械器具製造業と、岐阜県・愛知県の大学生と、この地域にどんな取り組みが必要か？をテーマに議論するイベントを開催する。

② 『地域の企業展開催』

岐阜県内の航空宇宙産業、自動車等の輸送用機械器具製造業と、濃く繋がれる企業展を開催する。

③ 『大学・高校などの教育機関との連携』

岐阜県内はもちろん、近郊の大学のゼミナールや郊外活動・高校の探求教育等のフィールドワークの場として活用してもらえる機会を創造していく。岐阜県内の教育関係から始め、実績を作り HP 等で公開していくことで、県外からも岐阜県内の企業・取組等に関心を持っていただける教育機関を増やす。

④ 「企業の採用・定着・育成の研修」

企業向けに、採用・定着・育成力を上げるための人事の勉強会・交流会を開催する。
この地域の企業が力を付けることで、地域に就職・定住・関係人口増やすことに寄与する。

⑤ 「合同研修で地域内同期の輪作り」

中小企業が多いこの地域では、新入社員が 1.2 名の企業は研修に時間や予算をかけず社内で完結している研修も多くあるため、合同研修を開催することで、そのような企業にも外部講師の研修を実施できると共に、地域内での同期を作り、会社を超えた関係性を築く。

○実施期間

本計画の実施期間は承認の日から令和 10 年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の ① 名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	① 株式会社ファミリー ② 岐阜県可児市瀬田 430-1 ③ 吉田正	当該連携支援事業の代表者 ・岐阜県出身者の若者向けのキャリアイベントの企画・運営 ・高校・大学を回り関係構築と連携 ・支援企業の支援・サポート ・各種セミナー・勉強会の機会の創出 ・各企業からの問い合わせ窓口
2	① 十六銀行 ② 岐阜県岐阜市神田町 8 丁目 26 番地 ③ 石黒明秀	・岐阜県内の航空宇宙産業、自動車等の輸送用機械器具製造業の紹介 ・企業向けの勉強会・セミナーの開催 ・地域密着の金融機関として蓄積された情報提供 ・資金調達に関する制度融資・経営支援

3	① 岐阜信用金庫 ② 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町6丁目11 ③ 好岡政宏	・岐阜県内の航空宇宙産業、自動車等の輸送用機械器具製造業の紹介 ・企業向けの勉強会・セミナーの開催 ・地域密着の金融機関として蓄積された情報提供 ・資金調達に関する制度融資・経営支援
4	① あいおいニッセイ同和損保株式会社 岐阜支店 ② 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル7階 ③ 山本靖人	・岐阜県内の航空宇宙産業・自動車等の輸送機械器具製造業へのサイバーセキュリティ対策に関する情報提供 ・地域企業向けの勉強会・セミナーの開催（人材不足・人材定着・DX化・脱炭素等） ・産官学連携によるネットワーク構築支援（大学教授の紹介等）
5	① 可児市役所 ② 〒509-0292 岐阜県可児市広見1丁目1 ③ 富田成輝	・支援企業の支援・サポート ・各種セミナー・イベント等の後援 ・各機関への情報提供
6	① 美濃加茂市役所 ② 〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1 ③ 藤井浩人	・支援企業の支援・サポート ・各種セミナー・イベント等の後援 ・各機関への情報提供

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

企業からの相談案件については、以下の通りとする。

- ①株式会社ファミリーが一元的に企業からの相談窓口となり、各支援機関の窓口となる。
- ②株式会社ファミリーは相談内容を確認のうえ、担当する地域経済牽引支援機関（十六銀行・岐阜信用金庫・あいおいニッセイ同和損保株式会社等）と相談の上、必要な対応を依頼する。株式会社ファミリーが状況把握しコーディネータとなり、担当する地域経済牽引支援機関と相談事業者が課題解決できるように連携支援を行う。
- ③域内の地域経済牽引支援機関のみでは対応できない場合は、域外の機関の協力を得ながら課題解決を図る。

・各地域経済牽引支援機関とは、定期的な意見交換の場を設け、地域の課題やニーズを把握し、連携し支援を行う。その都度必要な支援機関のサポートを受け、その対応策について議論していく。

II 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

該当なし